

平成 29 年度 デジタコ・ドラレコ講習会
(安全マネジメント支援ツール講習会) 助成要綱

平成 29 年 4 月 1 日
公益社団法人 福岡県トラック協会

(目 的)

第 1 条 この要綱は、公益社団法人福岡県トラック協会（以下「県ト協」という）が、(独)自動車事故対策機構（以下「事故対」という）の行う、運行管理者等を対象とする安全マネジメント支援ツール講習会（以下「講習会」という）の受講料の一部を助成し、運行管理者等の運転者等への安全運行対策等の指導力向上と、交通事故防止に資することを目的とする。

(助成対象)

第 2 条 県ト協に所属する会員事業所（以下「会員」という）とする。

(受講対象者)

第 3 条 会員において選任されている運行管理者及び従業員を対象とする。

(助成額)

第 4 条 講習会の受講料 5,100 円のうち 1,500 円を助成する。

(受講手続き)

第 5 条 会員は、事前に事故対に申し込みを行ない受講する。

【申込先】

(独) 自動車事故対策機構 福岡主管支所
福岡市博多区博多駅南 2-1-5 博多サンシティビル 4 階
TEL : 092-451-7751

(助成金の支払い)

第 6 条 県ト協は、事故対より請求のあった受講料を、別に定める覚書に基づき支払う。

(その他必要な事項)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、県ト協が別にこれを定める。

(附則)

本要綱は、平成 29 年 4 月 1 日より適用する。